

株主各位

平成27年6月1日
(証券コード 4367)

大阪市城東区放出西二丁目12番13号
広栄化学工業株式会社
代表取締役社長 津田重典

第154期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第154期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、
ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願ひ申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市城東区放出西二丁目12番13号
当社本店事務棟 5階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項 第154期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願ひ申しあげます。また、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.koeichem.com/index-j.htm>) にて、修正の内容を開示いたします。

(添付書類)

## 事 業 報 告

（平成26年4月1日から）  
（平成27年3月31日まで）

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、政府の景気対策効果、円安傾向の定着により、企業業績や雇用環境に改善が見られ、緩やかな回復基調となりました。一方、海外経済では、中国経済は減速しておりますが、米国経済は雇用環境の改善が続くなか堅調に推移しており、米政府による異次元緩和の出口が示されています。

このような情勢のもとで、当社は既存製品の拡販及び販売価格是正など営業活動に注力するとともに、新製品、新技術開発の推進、営業・物流・製造合理化など一層のコスト削減に取り組み、全社をあげて業績改善に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は前期比11.5%増収の186億64百万円となりました。利益面におきましては、円安による輸出手取額の増加、原料価格の下落、医農薬中間体の販売増により、営業利益は6億41百万円（前期比6億36百万円増）、経常利益は7億3百万円（前期比5億63百万円増）となりました。当期純利益につきましては、保有目的が希薄となった投資有価証券の売却益を特別利益に計上し、また化成品製造設備の減損損失を特別損失に計上した結果、3億29百万円（前期比2億54百万円増）となりました。

なお、平成25年12月末に連結子会社広栄パーストープ株式会社を解散しましたので、当期は連結計算書類を作成しておりません。このため、前期比及び対比金額は前期個別計算書類の業績と比較しております。また、部門別の状況については、比較を行っておりません。

部門別の状況は、次のとおりであります。

#### (ファイン製品部門)

医農薬関連化学品は、医薬中間体の出荷が好調に推移し、売上高が伸長しました。機能性化学品は、触媒関連製品販売の遅れが見られましたが、電子関連需要が回復しました。その他ファイン製品は、一部顧客の需要が減少しました。

この結果、当部門の売上高は136億55百万円となりました。

### (化成品部門)

多価アルコール類は、販売価格の是正及び販売数量が順調に推移しました。

この結果、当部門の売上高は50億8百万円となりました。

### (2)設備投資及び資金調達の状況

当期に実施いたしました当社の設備投資総額は5億26百万円となりました。当期に完成しました主な設備は、ファイン製品設備の更新などあります。

借入金による資金調達を行い、当期末借入金残高は前期末に比べ10億45百万円減少し15億40百万円となりました。

### (3)対処すべき課題

今後、海外経済は、米国は雇用情勢の改善により引き続き堅調な成長が期待され、欧州は債務問題など不安定な要因があるものの、輸出拡大や内需改善により、緩やかな回復が続くことが見込まれます。中国は成長率を下げつつも、経済対策により、安定した成長が継続すると思われます。

日本経済は、所得環境の改善により個人消費が回復することに加え、堅調な米国経済や円安効果の浸透により、輸出の増加基調が続くなど、景気は緩やかに回復することが予想されます。

このような状況におきまして、当社は、徹底したコスト削減に加え、製品構成の改善に注力するとともに、市場の変化、ニーズ等を的確に把握した提案型販売活動の強化を図り、収益の改善に努めてまいります。

また、平成27年度は中期経営計画（D A P P I 2 0 1 3）の最終年度に当たりますので、本計画を推進する重点施策で掲げました次の基本方針、

- ・成長事業の計画通りの拡大と主軸化
- ・既存事業の抜本的構造改革
- ・経営体質の改善
- ・次世代事業の創出、育成

を着実に遂行することによって、計画の達成に全社を挙げて取り組んでまいります。

また、環境問題並びに製品の安全性、品質の確保には引き続き万全を期し、顧客の期待に応えられる信頼性の高い企業を目指してまいります。

### (4)財産及び損益の状況

| 区分            | 第151期<br>(平成23年度) | 第152期<br>(平成24年度) | 第153期<br>(平成25年度) | 第154期<br>(平成26年度)<br>(当事業年度) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高（百万円）      | 17,798            | 15,166            | 16,742            | 18,664                       |
| 経常利益（百万円）     | 406               | △415              | 140               | 703                          |
| 当期純利益（百万円）    | 173               | △272              | 74                | 329                          |
| 1株当たり当期純利益(円) | 7.08              | △11.14            | 3.04              | 13.46                        |
| 総資産（百万円）      | 21,610            | 21,920            | 21,565            | 20,512                       |
| 純資産（百万円）      | 12,614            | 12,418            | 12,551            | 13,091                       |

(注) 第153期まで連結計算書類を作成しておりましたが、第154期より連結子会社であった広栄パーストープ株式会社の解散により連結計算書類を作成しておらず、すべて個別計算書類の業績を記載しております。

(ご参考) 第153期までの連結計算書類の業績は以下のとおりであります。

| 区分            | 第151期<br>(平成23年度) | 第152期<br>(平成24年度) | 第153期<br>(平成25年度) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高(百万円)      | 19,712            | 18,221            | 18,583            |
| 経常利益(百万円)     | 384               | △359              | 132               |
| 当期純利益(百万円)    | 159               | △244              | 70                |
| 1株当たり当期純利益(円) | 6.51              | △10.00            | 2.90              |
| 総資産(百万円)      | 21,990            | 22,574            | 21,603            |
| 純資産(百万円)      | 12,645            | 12,479            | 12,536            |

#### (5)重要な親会社の状況

| 会社名      | 資本金       | 当社に対する出資比率 | 事業上の関係                                      |
|----------|-----------|------------|---------------------------------------------|
| 住友化学株式会社 | 89,699百万円 | 55.74%     | 1. 製品を販売<br>2. 主原料、用役等を購入<br>3. 工場用地(千葉)の賃借 |

#### (6)主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

下記化学品の製造及び販売

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| ファイン製品部門 | 医農薬関連化学品、機能性化学品、その他ファイン製品 |
| 化成品部門    | 多価アルコール類、その他化成品           |

#### (7)主要な事業所(平成27年3月31日現在)

|     |       |
|-----|-------|
| 本社  | 東京、大阪 |
| 工場  | 千葉、大阪 |
| 研究所 | 千葉    |

#### (8)従業員の状況(平成27年3月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年令  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 294名 | 2名増    | 41.6歳 | 17.5年  |

(注)従業員数には、嘱託、派遣社員、他の法人への出向者は含んでおりません。

#### (9)主要な借入先及び借入額(平成27年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 701百万円 |

## 2. 会社の状況に関する事項（平成27年3月31日現在）

### (1) 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 80,000,000株
- ②発行済株式の総数 24,500,000株
- ③株主数 1,464名
- ④大株主の状況

| 株 主 名          | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------|----------|---------|
| 住友化学株式会社       | 13,657千株 | 55.82%  |
| 塩野義製薬株式会社      | 1,671    | 6.83    |
| 武田薬品工業株式会社     | 1,457    | 5.96    |
| 田辺三菱製薬株式会社     | 910      | 3.72    |
| 広栄化学社員持株会      | 268      | 1.10    |
| 丸石化学品株式会社      | 168      | 0.69    |
| 住友精化株式会社       | 130      | 0.53    |
| アキ商會株式会社       | 122      | 0.50    |
| 住友生命保険相互会社     | 100      | 0.41    |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 100      | 0.41    |
| ミヤコ化学株式会社      | 100      | 0.41    |

(注) 持株比率は、自己株式(35,398株)を控除して計算しております。

### (2) 会社役員に関する事項

#### ①取締役及び監査役に関する事項

| 地 位               | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                             |
|-------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 津田 重典 |                                                                                          |
| 取締役常務執行役員         | 松村 俊樹 | 企画戦略室長                                                                                   |
| 取締役常務執行役員         | 安川 育  | 物流購買室, 生産管理・情報システム室, 経理室,<br>内部監査室担当                                                     |
| 取締役執行役員           | 石打 清隆 | 生産・技術本部長                                                                                 |
| 取締役執行役員           | 服部 誠  | 研究開発本部長                                                                                  |
| 取 締 役             | 酒多 敬一 | 住友化学株式会社 執行役員 健康・農業関連事業<br>業務室, アニマルニュートリション事業部担当                                        |
| 常勤監査役             | 深江 秀雄 |                                                                                          |
| 監 査 役             | 福林憲二郎 | 稻畑産業株式会社 社外取締役                                                                           |
| 監 査 役             | 岩崎 明  | 住友化学株式会社 技術・経営企画室部長(経営計画)<br>兼技術・経営企画室部長(関連事業)<br>神東塗料株式会社 社外監査役<br>日本メジフィジックス株式会社 社外監査役 |

| 地 位   | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                 |
|-------|--------|----------------------------------------------|
| 監 査 役 | 田 中 誠一 | 弁護士<br>国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学府<br>法曹実務専攻 客員教授 |

- (注) 1. 取締役のうち酒多敬一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち福林憲二郎、岩崎 明及び田中誠一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 田中誠一氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役 津田重典及び監査役 岩崎 明の両氏は、平成26年6月25日開催の第153期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。なお、同日開催の取締役会において、取締役 津田重典氏は、代表取締役社長 社長執行役員に選定され、就任いたしました。
5. 監査役 岩崎 明氏は、住友化学株式会社の査業・経理・企画部門に長年従事するなど、財務及び会計について相当程度の知見を有するものであります。
6. 当期中に退任または辞任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。  
 取締役 神田 直哉（平成26年6月25日退任）  
 監査役 小寺 章一（平成26年6月25日辞任）  
 監査役 町田研一郎（平成26年6月25日辞任）

## ②取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報酬等の総額  |
|-----|-----|---------|
| 取締役 | 7名  | 107 百万円 |
| 監査役 | 6名  | 29 百万円  |
| 合 計 | 13名 | 136 百万円 |

- (注) 1. 上記金額における社外役員の報酬部分につきましては、後記(3)④報酬等の総額に記載のとおりであります。
2. 報酬枠につきましては、取締役につきましては、平成19年6月26日開催の当社第146期定時株主総会におきまして報酬年額192百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）と決議され、また監査役につきましては、平成22年6月24日開催の当社第149期定時株主総会におきまして報酬年額50百万円以内と決議されております。

(ご参考)

平成27年4月1日現在の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。

| 地 位               | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                     |
|-------------------|-------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 津田 重典 |                                                  |
| 取締役専務執行役員         | 松村 俊樹 | 企画戦略室長                                           |
| 取締役専務執行役員         | 安川 豪  | 物流購買室、生産管理・情報システム室、経理室、<br>内部監査室担当               |
| 取締役執行役員           | 石打 清隆 | 生産・技術本部長                                         |
| 取締役執行役員           | 服部 誠  | 研究開発本部長                                          |
| 取 締 役             | 酒多 敬一 | 住友化学株式会社 執行役員 健康・農業関連事業<br>業務室、アニマルニュートリション事業部担当 |

平成27年4月1日現在の執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名   | 担 当                   |
|---------|-------|-----------------------|
| 執 行 役 員 | 幸野 寛治 | 生産・技術本部工場長            |
| 執 行 役 員 | 鶴殿 靖  | 営業本部長                 |
| 執 行 役 員 | 佐々木万治 | 研究開発本部研究所長、研究開発本部技術室長 |
| 執 行 役 員 | 寒川公一朗 | 総務人事室長、人財開発室長         |

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先との関係

| 区 分 | 氏 名   | 重要な兼職先である<br>法人等                           | 重要な兼職の内容                                                             | 重要な兼職先である<br>法人等と当社との関係         |
|-----|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 取締役 | 酒多 敬一 | 住友化学株式会社                                   | 執行役員                                                                 | 親会社                             |
| 監査役 | 福林憲二郎 | 稻畑産業株式会社                                   | 社外取締役                                                                | 親会社の関連会社                        |
| 監査役 | 岩崎 明  | 住友化学株式会社<br><br>神東塗料株式会社<br>日本メジフィジックス株式会社 | 技術・経営企画室部長<br>(経営計画) 兼<br>技術・経営企画室部長<br>(関連事業)<br><br>社外監査役<br>社外監査役 | 親会社<br><br>親会社の関連会社<br>親会社の関連会社 |

## ②主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動内容                                                                                                            |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 酒多 敬一 | 取締役会には13回中10回出席し、経営企画の管理実務、経営戦略に関する知見に基づく観点などから、適宜発言を行っております。                                                     |
| 監査役 | 福林憲二郎 | 取締役会には13回中13回、監査役会には13回中13回出席し、法令遵守、業務の適正性について、住友化学株式会社の取締役専務執行役員として経営に参画した経験から有する経営全般の知見に基づく観点などから、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 岩崎 明  | 取締役会には10回中9回、監査役会には10回中10回出席し、法令遵守、業務の適正性について、経営企画及び会計・経理の知見に基づく観点などから、適宜発言を行っております。                              |
| 監査役 | 田中 誠一 | 取締役会には13回中13回、監査役会には13回中13回出席し、法令遵守、業務の適正性について、主に弁護士としての見地などから、適宜発言を行っております。                                      |

## ③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役 福林憲二郎、岩崎 明及び田中誠一の各氏との間で、社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める社外監査役の当社に対する損害賠償責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

## ④報酬等の総額

人数：5名 報酬等の額：10百万円

なお、親会社または親会社の子会社からの当該事業年度における役員としての報酬等の総額は、1百万円であります。

## (4)会計監査人の状況

①名称 有限責任 あづさ監査法人

②当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 報酬等の額                               | 21百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円 |

(注) 当社と会計監査との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分ができないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## ③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性及びその職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関して重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条の規定に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議することを求める方針であります。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正性を確保するための体制

当社取締役会において決議した業務の適正性を確保するための体制（内部統制システムに係る基本方針）は、以下のとおりであります。

##### ①当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社においては2003年10月以来、「広栄化学企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」のもと、「コンプライアンス委員会」及び「広栄化学企業行動要領」（コンプライアンスマニュアル）を策定し、当社及び当社グループのコンプライアンスに関する考え方の基本、全社各部門における法令違反の予防措置並びに法令違反発生時の対処方法及び是正方法などについて定めております。また、社内研修会などで当社及び当社グループの取締役及び使用人への徹底を図るとともに、内部監査を継続的に実施して当社職務の執行が適法になされているかどうかを検証しております。さらに、「金融商品取引法」及び「同施行令」などに規定される決算財務報告の適正性を確保する観点から、「J-SOX委員会」を設け、当社及び当社グループにおける財務報告にかかる内部統制報告制度の構築及び適切な運営を図るべく対応しております。

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に則り、取締役会における「内部統制システム」の構築運用に努めるとともに、当社及び当社グループにおける充実を不斷に図るため、「内部統制システム」に関する諸施策を審議する「内部統制委員会」を設置しております。引き続きコンプライアンス体制を当社取締役及び使用人全員で堅持し、必要に応じて適時適切に見直しを行い、実効性のあるコンプライアンス体制を確保してまいります。

##### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社の取締役の職務の執行に関する情報については、以下のとおり体制を整備しております。

情報の保存及び管理については、「情報管理規程」などの社内規程において、業務に使用する各種紙面、電子的情報の取扱、情報の保存年限、廃棄の方法などを定め、これらを全取締役及び使用人に周知し情報の保全に努めております。さらに、業務上重要な情報などの漏洩を防止する観点から、退職者は秘密保持誓約書を提出することとしております。

また、情報システムの利用については、「情報システムセキュリティ規程」を定め、情報システムの利用権者を明らかにするとともに、不正アクセスへの防止対策を講じております。さらに、インサイダー情報の取扱については、その重要性を考慮して「内部者取引管理規程」を定め、適切な管理を行っております。

これらの体制については、定期的に内部監査を行っており、今後も必要に応じて適時適切に見直しを図ってまいります。

### ③当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社は、当社及び当社グループにおける損失の危険（以下「リスク」という。）への対策として、個別の規程を設けるほか、各種経営判断においてあらゆる角度から綿密に検討を重ねるとともに、取締役会、役員連絡会などでの議論を経営判断の一助とするなど、「リスク」を極小化する努力を常日頃から行っております。

具体的には、「リスク管理規程」及びこれに基づき設置されている「リスク管理委員会」において、生産及び物流に関する「リスク」など当社及び当社グループの経営全般におよぶ「リスク」を定期的に洗い出し、把握、予防し、万一「リスク」が顕在化した場合に備え、緊急時などの各種対策に関する規程規則類を整備しております。さらに、今後も必要に応じて適時適切に見直しを図ってまいります。

### ④当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社は、当社及び当社グループでの職務執行の効率性を追求するために、当社及び当社グループの「事務章程」、「決裁基準規程」等において、業務権限の明確化、効率化を図るとともに、IT技術等を活用した経営情報の共有化を図り、事業の進捗を管理する体制を整備しております。

### ⑤当社グループの取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制及び住友化学株式会社（以下「住友化学」という。）グループの一員として業務の適正を確保するための体制について

当社は、当社グループを含めたコンプライアンス体制を構築するとともに、「関係会社運営規程」を制定し、当該規程の下で当社グループの取締役等が当社に対して事業の方針、事業計画その他事業上の重要事項の報告を行う体制を整備しております。加えて、役員などの派遣を通じ当社グループ業務運営の強化、適正化を図っております。

さらに、当社は、親会社である住友化学との関係において、住友化学の戦略と連関しつつ、内容に応じた適切な手続により、他の株主などにも配慮した経営を行っております。

### ⑥当社の監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する（その独立性を含む）体制について

当社では、監査役の指揮を受け、その職務を補佐する任にあたる「監査役付属」という職制があります。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の指揮を受け、その職務を補佐する使用人について、取締役からの独立性を確保するために、「監査役付属」の人事については監査役の承認を得た上で行うものとしております。

**⑦当社及び当社グループの取締役及び使用人の監査役会、監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに報告及び費用の処理の方針等の体制について**

当社の監査役は、取締役会、役員連絡会など当社の重要会議に出席し、当社の取締役及び使用人から当社及び当社グループの業務執行内容などの報告を受けるとともに、当社及び当社グループに関して当社の監査役が求める事項について、当社の取締役及び使用人が報告を行う体制を整備しております。また、当社グループ監査役からは、定期的な情報交換を通じて当社グループでの監査の内容について報告を受けております。さらに、当社は、常勤監査役が社内データベースへフルアクセスを行うことのできる体制をとっております。また、当社の代表取締役は当社の監査役と定期的に会合の機会を持ち、会社が対処すべき課題及び監査上の重要課題等について意見交換を行う機会を設けております。

当社は、引き続き、当社の取締役及び使用人並びに当社グループの取締役、監査役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）が当社の監査役に報告すべき事項を適切な方法で報告する体制を整備していくとともに、当社の監査役に報告を行ったことに関連して不利益を課されない体制を整備することとしております。

監査にかかる費用については、当社の監査役の職務の執行に必要なものを確保できる体制を整備することとしております。

**【反社会的勢力との関係遮断に関する取り組みについて】**

当社では、「広栄化学企業行動要領」（コンプライアンスマニュアル）において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては毅然とした対応を行い、一切の関係を持たず、また取引などを行ってはならない旨規定しております。さらに、万一、反社会的勢力から接触があった場合には総務人事室を窓口とし、警察や外部の法律専門家とも協力して対応を行うこととしております。

**(2)会社の財務及び事業の方針の決定を支配するものあり方に関する基本方針**

該当事項はありません。

**(3)剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社では、株主の皆様の長期的かつ安定的な利益の確保と、当社の各事業年度における業績の状況及び将来的な事業展開に備えるための株主資本の充実などとのバランスを総合的に勘案し、剰余金の配当等を決定することを基本方針にしております。

なお、本期につきましては、平成27年5月12日開催の取締役会におきまして、剰余金配当として1株当たり7円を配当する旨決議しております。

- (注)
1. 本事業報告に記載しております数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。
  2. 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法及び会社法施行規則で用いられている「企業集団」を意味するものであります。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,204,711</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,370,920</b>  |
| 現金及び預金          | 394,179           | 買掛金             | 2,752,180         |
| 売掛金             | 4,771,827         | 短期借入金           | 1,540,000         |
| 商品及び製品          | 3,842,190         | 未払金             | 763,663           |
| 仕掛品             | 758,920           | 未払法人税等          | 188,445           |
| 原材料及び貯蔵品        | 847,955           | 預り金             | 21,795            |
| 繰延税金資産          | 102,332           | 賞与引当金           | 97,000            |
| 未収入金            | 48,808            | その他の            | 7,836             |
| その他の            | 438,497           |                 |                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,307,740</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>2,049,542</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,962,881</b>  | 退職給付引当金         | 1,597,469         |
| 建物              | 3,420,735         | 長期預り金           | 272,421           |
| 構築物             | 616,875           | その他の            | 179,651           |
| 機械装置            | 2,440,817         | <b>負債合計</b>     | <b>7,420,463</b>  |
| 車輛運搬具           | 40,557            |                 |                   |
| 工具器具備品          | 271,968           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 土地              | 100,563           | <b>株主資本</b>     | <b>11,847,594</b> |
| 建設仮勘定           | 71,363            | 資本金             | 2,343,000         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>22,854</b>     | 資本剰余金           | 1,551,049         |
| ソフトウエア等         | 22,854            | 資本準備金           | 1,551,049         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,322,003</b>  | 利益剰余金           | 7,964,020         |
| 投資有価証券          | 1,985,798         | 利益準備金           | 341,210           |
| 関係会社株式          | 33,564            | その他利益剰余金        | 7,622,810         |
| 繰延税金資産          | 195,503           | 固定資産圧縮積立金       | 18,998            |
| その他の            | 115,251           | 別途積立金           | 6,902,000         |
| 貸倒引当金           | △8,114            | 繰越利益剰余金         | 701,812           |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△10,475</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | <b>1,244,393</b>  |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 1,244,393         |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,512,452</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>13,091,988</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>20,512,452</b> |

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目             | 金額       |              |
|-----------------|----------|--------------|
| 売 上 高           |          | 18, 664, 538 |
| 売 上 原 價         |          | 15, 251, 232 |
| 売 上 総 利 益       |          | 3, 413, 305  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 2, 772, 118  |
| 營 業 利 益         |          | 641, 186     |
| 營 業 外 収 益       |          |              |
| 受取利息及び配当金       | 47, 736  |              |
| その他の収益          | 39, 357  | 87, 093      |
| 營 業 外 費 用       |          |              |
| 支 払 利 息         | 13, 251  |              |
| その他の費用          | 11, 147  | 24, 399      |
| 経 常 利 益         |          | 703, 880     |
| 特 別 利 益         |          |              |
| 投資有価証券売却益       | 246, 188 |              |
| 子会社清算に伴う特別配当金   | 22, 582  | 268, 771     |
| 特 別 損 失         |          |              |
| 減 損 損 失         | 377, 734 | 377, 734     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |          | 594, 918     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 188, 000 |              |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 77, 715  | 265, 715     |
| 当 期 純 利 益       |          | 329, 202     |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |         |          |           |
|---------------------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金   |          |           |
|                     |           | 資本準備金     | 利益準備金   | その他利益剰余金 | 固定資産圧縮積立金 |
| 当期首残高               | 2,343,000 | 1,551,049 | 341,210 | 18,601   | 6,902,000 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |           |         |          |           |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 2,343,000 | 1,551,049 | 341,210 | 18,601   | 6,902,000 |
| 当期変動額               |           |           |         |          |           |
| 剰余金の配当              |           |           |         |          |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |           |           |         | △520     |           |
| 税率変更による積立金の調整額      |           |           |         | 917      |           |
| 当期純利益               |           |           |         |          |           |
| 自己株式の取得             |           |           |         |          |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |         |          |           |
| 当期変動額合計             | —         | —         | —       | 396      | —         |
| 当期末残高               | 2,343,000 | 1,551,049 | 341,210 | 18,998   | 6,902,000 |

(単位：千円)

|                     | 株主資本     |           |         |            |
|---------------------|----------|-----------|---------|------------|
|                     | 利益剰余金    |           | 自己株式    | 株主資本合計     |
|                     | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金   |         |            |
| 当期首残高               | 482,912  | 7,744,724 | △10,295 | 11,628,478 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | △36,509  | △36,509   |         | △36,509    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 446,403  | 7,708,214 | △10,295 | 11,591,968 |
| 当期変動額               |          |           |         |            |
| 剰余金の配当              | △73,396  | △73,396   |         | △73,396    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | 520      | —         |         | —          |
| 税率変更による積立金の調整額      | △917     | —         |         | —          |
| 当期純利益               | 329,202  | 329,202   |         | 329,202    |
| 自己株式の取得             |          |           | △180    | △180       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |           |         |            |
| 当期変動額合計             | 255,409  | 255,805   | △180    | 255,625    |
| 当期末残高               | 701,812  | 7,964,020 | △10,475 | 11,847,594 |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | 923,252          | 923,252        | 12,551,730 |
| 会計方針の変更による累積的<br>影響額    |                  |                | △36,509    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 923,252          | 923,252        | 12,515,221 |
| 当期変動額                   |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △73,396    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |                | —          |
| 税率変更による積立金の調整額          |                  |                | —          |
| 当期純利益                   |                  |                | 329,202    |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △180       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額(純額) | 321,141          | 321,141        | 321,141    |
| 当期変動額合計                 | 321,141          | 321,141        | 576,767    |
| 当期末残高                   | 1,244,393        | 1,244,393      | 13,091,988 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの  
：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの  
：移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

：時価法

#### (3) たな卸資産

：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

・リース資産以外の

定額法

有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

・リース資産以外の

定額法

無形固定資産

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権について

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。                                                                                                                                                                                                                                    |
| (2)賞与引当金   | 従業員に対して支給する賞与に充当するために設定しており、その計算の基礎は当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                              |
| (3)退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 |

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1)ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行なっております。

##### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------|
| 為替予約取引       | 外貨建債権        |

##### (3)ヘッジ方針

管理基準に従い、為替変動リスクをヘッジしております。

##### (4)ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理の方法 税抜方式によっております。

#### 6. 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」とい

う。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が56,516千円増加し、利益剰余金が36,509千円減少しております。また、当事業年度の損益への影響は軽微であります。

#### (貸借対照表に関する注記)

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 25,304,964千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |              |
| 短期金銭債権                | 168,315千円    |
| 長期金銭債権                | 15,690千円     |
| 短期金銭債務                | 1,719,245千円  |

#### (損益計算書に関する注記)

|              |             |
|--------------|-------------|
| 1. 関係会社との取引高 |             |
| 売上高          | 406,626千円   |
| 仕入高          | 5,067,248千円 |
| 営業取引以外の取引高   | 23千円        |

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 |             |
| 普通株式                   | 24,500,000株 |
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |             |
| 普通株式                   | 35,398株     |

## 2. 当事業年度中に行った剩余金の配当に関する事項

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日         |
|--------------------|-------|------------|-----------------|----------------|---------------|
| 平成26年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 73,396     | 3.0             | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月3日 |

## 3. 当事業年度の末日後に行う剩余金の配当に関する事項

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日         |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 平成27年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 171,252        | 7.0             | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月2日 |

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、事業遂行のために必要な長期資金及び短期資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資については、利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理について定めた社内規程に従い、営業担当部が定期的に全営業取引先の状況、販売取引高及び債権残高を確認して取引方針の見直しを実施するとともに、財務状況等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。また、輸出取引等により発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、為替予約について定めた社内規程に基づき一定範囲内で先物為替予約を利用することでヘッジしております。

未収入金に係る顧客の信用リスクは、売掛金に準じた管理を行っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金、未払金及び預り金は、支払期日が1年以内の営業債務であります。

短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

なお、先物為替予約取引は為替変動リスクのヘッジ目的でのみ利用し、その限度額は実需の範囲内とすることとしております。先物為替予約取引の執行・管理については、取引権限や手続きを定めた社内規程を定めており、この規程の遵守及び取引のヘッジ効果の確認等によりリスク管理を行っております。また、先物為替予約取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内銀行とのみ取引を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

|               | 貸借対照表<br>計上額(*) | 時 價(*)        | 差 額 |
|---------------|-----------------|---------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 394, 179        | 394, 179      | —   |
| (2) 売掛金       | 4, 771, 827     | 4, 771, 827   | —   |
| (3) 未収入金      | 48, 808         | 48, 808       | —   |
| (4) 投資有価証券    |                 |               |     |
| その他有価証券       | 1, 973, 702     | 1, 973, 702   | —   |
| (5) 買掛金       | (2, 752, 180)   | (2, 752, 180) | —   |
| (6) 短期借入金     | (1, 540, 000)   | (1, 540, 000) | —   |
| (7) 未払金       | (763, 663)      | (763, 663)    | —   |
| (8) 未払法人税等    | (188, 445)      | (188, 445)    | —   |
| (9) 預り金       | (21, 795)       | (21, 795)     | —   |
| (10) デリバティブ取引 | —               | —             | —   |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)買掛金、(6)短期借入金、(7)未払金、(8)未払法人税等、並びに(9)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2)非上場株式(貸借対照表計上額45,660千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、長期預り金（貸借対照表計上額 272,421千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「2. 金融商品の時価等に関する事項」から除外しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額が僅少であるため、注記を省略しております。

(税効果会計関係に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

<繰延税金資産>

(1) 流動資産

|         |                  |
|---------|------------------|
| 棚卸資産評価減 | 44,104千円         |
| その他     | <u>58,228千円</u>  |
| 計       | <u>102,332千円</u> |

(2) 固定資産

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 退職給付引当金繰入超過額 | 513,407千円        |
| 減損損失等        | 221,396千円        |
| その他          | <u>99,693千円</u>  |
| 小計           | <u>834,496千円</u> |
| 評価性引当額       | △41,708千円        |
| 計            | <u>792,788千円</u> |

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 繰延税金資産 合計 | <u>895,120千円</u> |
|-----------|------------------|

<繰延税金負債>

(1) 固定負債

|              |                |
|--------------|----------------|
| その他有価証券評価差額金 | 588,292千円      |
| その他          | <u>8,992千円</u> |
| 繰延税金負債 合計    | 597,284千円      |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 297,835千円 |
|-----------|-----------|

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の 35.4% から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までのも

のは 32.9%、平成 28 年 4 月 1 日以降のものについては 32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が、26,293 千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 86,771 千円、その他有価証券評価差額金額が 60,478 千円それぞれ増加しております。

#### (関連当事者との取引に関する注記)

##### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称   | 議決権等の被所有割合            | 関連当事者との関係               | 取引の内容              | 取引金額                 | 科目         | 期末残高                 |
|-----|----------|-----------------------|-------------------------|--------------------|----------------------|------------|----------------------|
| 親会社 | 住友化学株式会社 | 直接 55.92%<br>間接 0.45% | 当社製品の販売、原材料等の購入、工場用地の賃借 | 原材料等の購入<br>当社製品の販売 | 4,933,604<br>276,167 | 買掛金<br>売掛金 | 1,696,127<br>119,529 |

##### 2. 兄弟会社等

(単位：千円)

| 属性      | 会社等の名称                            | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容          | 取引金額                  | 科目                 | 期末残高         |
|---------|-----------------------------------|------------|-----------|----------------|-----------------------|--------------------|--------------|
| 親会社の子会社 | 住化ファイナンス株式会社                      | -          | 資金の借入又は預託 | 資金の借入<br>資金の預託 | △1,000,000<br>380,000 | 短期借入金<br>流動資産(その他) | -<br>380,000 |
| 親会社の子会社 | SUMITOMO CHEMICAL EUROPE S.A./NV. | -          | 当社製品の販売   | 当社製品の販売        | 1,312,960             | 売掛金                | 561,124      |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 原材料等の購入又は製品の販売については、市場価格等を勘案し、都度価格交渉のうえ決定しております。
- 資金の借入又は預託の利率については、市場金利を勘案して決定しております。

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。買掛金又は売掛金期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 資金の借入又は預託の取引金額は、前期末残高からの増減額を記載しております。

#### (一株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 535円14銭

1 株当たり当期純利益 13円46銭

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

広栄化学工業株式会社  
取締役会御中

平成27年5月7日

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川瀬洋人印  
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 米山英樹印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広栄化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画によって当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査計画に従い、監査役監査基準に準拠して、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備、運用に関しては、財務報告に係る内部統制を含め継続的な改善が図られているものと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

広栄化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 深江秀雄印  
社外監査役 福林憲二郎印  
社外監査役 岩崎明印  
社外監査役 田中誠一印

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数  |
|-------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 津田重典<br>(昭和27年2月1日生) | 昭和49年4月 住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社<br>平成13年6月 同社農業化学業務室部長<br>同 14年11月 同社国際アグロ事業部長<br>同 17年1月 同社執行役員、国際アグロ事業部長<br>同 17年6月 同社執行役員、生活環境事業部長<br>同 19年6月 同社執行役員、生活環境事業部担当<br>同 20年6月 同社執行役員、国際アグロ事業部、農業化学品研究所担当<br>同 21年4月 同社顧問、田岡化学工業㈱顧問<br>同 21年6月 田岡化学工業㈱取締役社長<br>同 26年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br>現在に至る                           | 20,000<br>株 |
| 2     | 松村俊樹<br>(昭和28年3月5日生) | 昭和50年4月 住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社<br>平成15年6月 同社技術・経営企画室部長(経営計画)<br>同 17年6月 同社ラービング計画準備室部長<br>同 17年8月 同社ラービング計画推進室部長<br>同 17年12月 同社執行役員 ラービングリファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー出向<br>同 21年6月 当社取締役、企画室長<br>同 22年6月 取締役 執行役員、支配人、営業部担当<br>同 24年4月 取締役 常務執行役員、営業部担当<br>同 25年4月 取締役 常務執行役員、企画戦略室長<br>同 27年4月 取締役 専務執行役員、企画戦略室長<br>現在に至る | 13,000<br>株 |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | やす かわ つよし<br>安川 育<br>(昭和27年5月3日生)     | <p>昭和51年4月 住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社<br/> 平成13年5月 同社経理室部長(財務)<br/> 同 14年11月 同社経理室部長(経理)<br/> 同 17年6月 住友化学U.K.plc 社長<br/> 同 20年6月 当社取締役、支配人、経理室、内部監査室担当<br/> 同 21年6月 取締役、支配人、経理室、情報システム室、内部監査室担当<br/> 同 22年6月 取締役 執行役員、企画室長、物流購買室、経理室、情報システム室、内部監査室担当<br/> 同 23年6月 取締役 執行役員、支配人、物流購買室、企画室、経理室、情報システム室、内部監査室担当<br/> 同 24年4月 取締役 常務執行役員、物流購買室、企画室、経理室、情報システム室、内部監査室担当<br/> 同 25年4月 取締役 常務執行役員、物流購買室、生産管理室、経理室、情報システム室、内部監査室担当<br/> 同 25年7月 取締役 常務執行役員、物流購買室、生産管理・情報システム室、経理室、内部監査室担当<br/> 同 27年4月 取締役 専務執行役員、物流購買室、生産管理・情報システム室、経理室、内部監査室担当<br/> </p> <p style="text-align: right;">現在に至る</p> | 23,000<br>株    |
| 4         | いし うち きよ たか<br>石打清隆<br>(昭和27年10月27日生) | <p>昭和53年4月 当社入社<br/> 平成17年6月 生産技術センター長<br/> 同 20年6月 理事、生産技術センター長<br/> 同 22年6月 執行役員、生産技術センター長、レスポンシブルケア室、品質保証室、ISO推進室担当<br/> 同 24年2月 執行役員、生産技術センター、レスポンシブルケア室、品質保証室、ISO推進室担当<br/> 同 24年4月 執行役員、生産・技術本部長<br/> 同 24年6月 取締役 執行役員、生産・技術本部長<br/> </p> <p style="text-align: right;">現在に至る</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 10,000<br>株    |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所持する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | 服部 誠<br>(昭和26年10月24日生)   | <p>昭和51年4月 住友化学工業(株)(現住友化学(株))入社<br/>         平成10年6月 同社大阪工場第二製造部長<br/>         同 12年1月 同社人事室担当部長<br/>         同 15年4月 同社筑波研究所研究グループマネージャー<br/>         同 16年4月 同社筑波研究所長兼研究グループマネージャー<br/>         同 18年10月 同社筑波研究所長<br/>         同 20年6月 同社理事、筑波研究所長兼研究グループマネージャー<br/>         同 22年3月 同社理事、筑波研究所長<br/>         同 23年9月 同社理事、情報電子化学品研究所長<br/>         同 25年4月 当社執行役員、研究開発本部長<br/>         同 25年6月 取締役 執行役員、研究開発本部長<br/>         現在に至る       </p> | 5,000<br>株     |
| 6         | ※ 岩田圭一<br>(昭和32年10月11日生) | <p>昭和57年4月 住友化学工業(株)(現住友化学(株))入社<br/>         平成16年7月 同社情報電子化学業務室部長<br/>         同 22年4月 同社執行役員、情報電子化学業務室部長、情報電子化学業務室、情報電子化学品質保証室担当<br/>         同 25年4月 同社常務執行役員、技術・経営企画室(経営計画、事業企画、関連事業、経営情報システム)、アジア地域統括本部、有機EL事業化室担当<br/>         同 27年4月 同社常務執行役員、エネルギー・機能材料業務室、有機EL事業化室、電子材料事業部、電池部材事業部担当<br/>         (現職)<br/>         現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>         住友化学株式会社 常務執行役員</p>                                                           | 0<br>株         |
| 7         | ※ 田中誠一<br>(昭和24年4月2日生)   | <p>昭和50年4月 弁護士登録(現職)<br/>         同 56年1月 田中北沢法律事務所(現田中法律事務所)入所(現職)<br/>         同 57年8月 ニューヨーク州弁護士登録(現職)<br/>         平成19年4月 国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科(現同大学院国際社会科学府)法曹実務専攻 客員教授<br/>         (平成27年3月退任)<br/>         同 22年6月 当社監査役<br/>         現在に至る</p>                                                                                                                                                                                       | 0<br>株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. ※印を付した岩田圭一氏及び田中誠一氏は、新任候補者であります。  
 3. 候補者のうち、岩田圭一氏及び田中誠一氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 岩田圭一氏は、昭和57年以来、当社の特定関係事業者(親会社)の業務執行者であります。  
 5. 田中誠一氏は、現在当社の社外監査役でありますが、本総会集結の時をもって辞任いたします。同氏が、当社の社外監査役に就任してからの年数は5年であります。

6. 岩田圭一氏を社外取締役候補者とした理由  
岩田圭一氏は、長年、住友化学㈱での事業部門の管理・企画実務に従事し、当該業務に精通しております。当社におきましても、この知見に基づいて当社経営戦略等への提言等をいただくことで、当社業務の発展に貢献するところが大きいと判断し、今般社外取締役候補者とした次第であります。
7. 田中誠一氏を社外取締役候補者とした理由  
田中誠一氏は、弁護士として活躍されており、法律面を中心とした客観的・中立的な知見に基づいて当社経営戦略等への提言を取締役としていただくことで、当社業務の発展に貢献するところがより大きいと判断し、今般社外取締役候補者とした次第であります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
8. 本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、岩田圭一氏及び田中誠一氏との間で新たに、会社法第427条第1項及び当社定款第21条に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
9. 本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、田中誠一氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役福林憲二郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役田中誠一氏は、本総会終結の時をもって辞任しますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ※<br>たき ぐち けん<br>瀧 口 健<br>(昭和26年1月26日生) | 昭和49年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行<br>平成7年7月 同行下北沢支店長<br>同 10年10月 同行錦糸町法人部長<br>同 23年12月 住石貿易(株)入社<br>同 24年5月 同社取締役 副社長、住石ホールディングス(株)常務執行役員<br>同 26年6月 住石貿易(株)取締役 副社長、住石ホールディングス(株)取締役 常務執行役員<br>同 27年1月 住石貿易(株)取締役 副社長退任、住石ホールディングス(株)取締役 常務執行役員退任<br>現在に至る | 0<br>株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | ※<br>ひがし　ひで　お<br>東　英雄<br>(昭和27年9月27日生) | <p>昭和46年4月 大蔵省(現財務省)国税庁熊本国税局入庁<br/> 平成22年7月 成田税務署長<br/> 同 24年7月 東京国税局調査第四部長<br/> 同 25年7月 財務省国税庁退官<br/> 同 25年8月 税理士登録<br/> 東英雄税理士事務所開設(現職)<br/> 同 26年6月 セントラル総合開発株社外取締役(現職)<br/> 同 27年3月 ライオン株社外監査役(現職)<br/> 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> セントラル総合開発株式会社 社外取締役<br/> ライオン株式会社 社外監査役</p> | 0<br>株     |

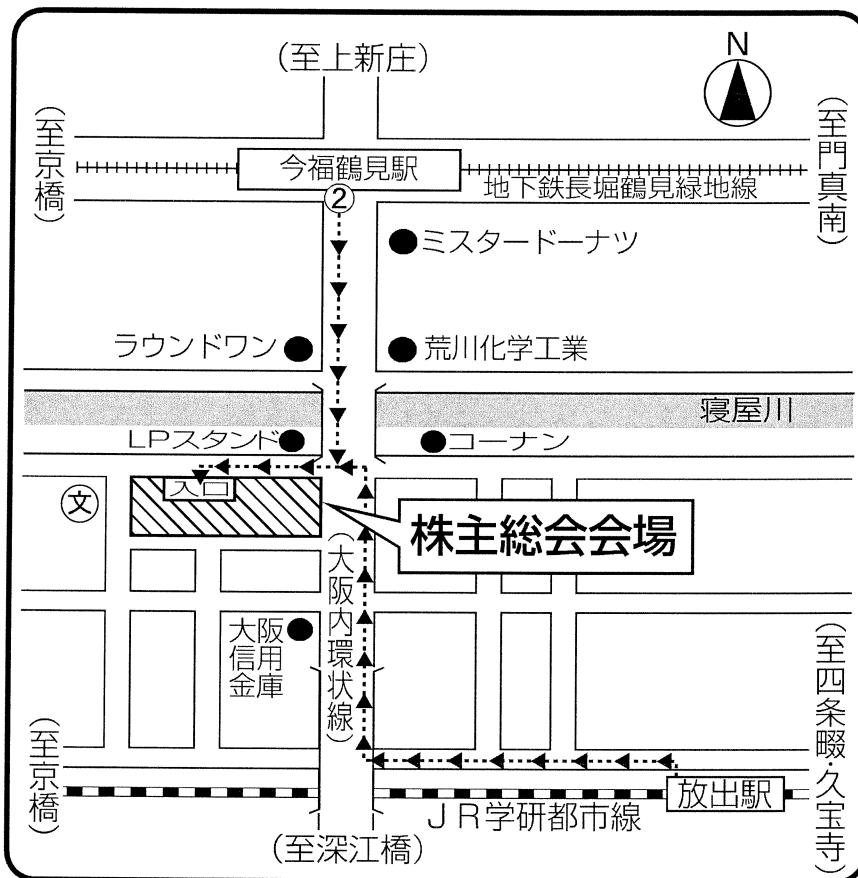
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. ※印を付した瀧口 健氏及び東 英雄氏は、新任候補者であります。  
3. 東 英雄氏は、辞任監査役田中誠一氏の補欠として選任するものであります。  
4. 瀧口 健氏及び東 英雄氏は、社外監査役候補者であります。  
5. 瀧口 健氏を社外監査役候補者とした理由  
瀧口 健氏は、企業経営者としての経験と見識を有しており、社外監査役として選任された際には、同氏の豊富な実務経験をいかした当社監査業務の実施等を通じ、当社業務の発展に貢献するところが大きいと判断し、今般社外監査役候補者とした次第であります。  
6. 東 英雄氏を社外監査役候補者とした理由  
東 英雄氏は、税理士として活躍されており、また、行政機関の要職を歴任された経験と見識を有していることから、税務及び財務を中心とした客観的・中立的な監査業務が期待され、社外監査役として選任された際には、当社業務の発展に貢献するところが大きいと判断し、今般社外監査役候補者とした次第であります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
7. 本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、瀧口 健氏及び東 英雄氏との間で新たに、会社法第427条第1項及び当社定款第27条に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。  
8. 本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、瀧口 健氏及び東 英雄氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。

以上

MEMO

# 株主総会会場ご案内図

大阪市城東区放出西二丁目 12 番13号  
本店事務棟 5 階会議室



- 会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。
- 最寄り駅
  - 地下鉄長堀鶴見緑地線 今福鶴見駅下車（②番出口）徒步 12 分
  - JR線（学研都市線・おおさか東線）放出駅下車（北側出口）徒步 17 分